

事業計画書

世界で蔓延している新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返しながら感染力を強めております。日本では更なる感染拡大や医療崩壊を防ぐため、マスクの着用・手洗い・三密の回避等基本的な感染対策の徹底に加え、緊急事態宣言の発令やワクチンの追加接種などを行っておりますが、未だ収束の目途は立っておらず、先行きが不透明な状況が続いております。特に、高齢者や基礎疾患を持つ人は重症化リスクが高いといわれており、長引く外出自粛による健康への影響も懸念されております。

シルバー人材センターは経済面だけでなく健康維持や生きがい創出の役割も担っておりますので、コロナと共存した事業運営を推進してまいります。

令和4年4月から予定される事務所拡張に伴い、入会説明会や会員研修会の会場を常時確保できることから、開催頻度や規模などをコロナ禍に即した内容に見直し、会員数の拡大（増強）や会員の知識・技能の向上に努めてまいります。

また就業機会の確保については、人との接触が比較的少ない内職業務や空家管理対策事業、屋外作業の受注のほか、介護福祉施設等のシルバー派遣事業にも積極的に対応してまいります。

安全就業については、感染防止対策の徹底はもとより、加齢に伴う体力の低下や足腰の衰えで転倒のリスクが高まっていることから、フレイル（加齢とともに心身の活力が低下した状態）予防対策に引き続き取り組み、転倒・転落等の事故防止に努めてまいります。

ここに以下に掲げる基本方針に基づいた事業計画を定め、全会員の協力を得て、地域社会に信頼され魅力あるセンター事業を推進してまいります。

I. 基本方針

- 1 「会員数の拡大（増強）」と「就業機会の確保」を推進し、事業規模の拡大を目指します。
- 2 安全・適正就業を徹底し、「事故ゼロ」を目指します。
- 3 ボランティア活動を実施し、地域貢献活動を推進します。
- 4 運営体制の充実強化を図ります。

II. 重点目標

基本方針達成のために以下の事項を重点的に行います。

1 事業規模の拡大

(1) 会員数の拡大（増強）

- ① 入会説明会の開催を広く周知するため、市広報紙に案内記事を掲載するとともに、開催チラシを市内4老人福祉センター、13地区センター、7交流館、市立図書館・3図書室に年間を通して常時配置します。
- ② 多くの方に安心して参加していただくために、新型コロナウイルス感染症対策として、説明会・登録会を実施する際は、机や椅子を消毒し、参加者同士の間隔を空け、入室時には検温を行います。
また、面談時はパーティションの設置や十分な距離をとることで、飛沫感染の防止に努めます。
- ③ 女性限定の説明会を開催し、高齢化の進行に伴い需要が拡大している介護施設での補助業務や福祉・家事援助サービスに欠くことのできない、元気で経験豊かな女性会員の拡大に努めます。
- ④ 特技や趣味を活かした会員主体の親睦会やサークル活動等を開催し、会員同士の親睦を深め、就業以外での交流機会を増やすことで仲間づくりに努めます。

(2) 就業機会の確保

- ① 新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、事業所、個人家庭等への積極的なPR活動を継続して行い、年齢を問わない就業や受注割合が少ない北部地区の就業機会の開拓と提供を図ります。
- ② 空家等対策の体制を整備します。
- ③ 受注時期が集中する植木剪定や除草作業に迅速な対応ができるように、就業会員の拡大を図ります。
- ④ シルバー普及啓発月間に合わせて、機関紙「広報ふれあい」にサービスメニュー表を同封し、全会員協力のもとチラシ配布作戦による就業開拓を展開します。
- ⑤ 地域の人手不足分野に対応するとともに、会員の多様な働き方の選択肢を確保するため、シルバー派遣事業を積極的に展開します。
- ⑥ 高齢者世帯の介護予防・日常生活支援サービスを市や地域包括支援センターと連携し積極的に対応します。
- ⑦ 老人福祉センター「くすのき荘」内のシルバー人材センター教室で実施している高齢者向けのカルチャー教室（実用書道、パソコン）事業の内容充実を図ります。
- ⑧ SMS配信サービスを新たに導入し、就業情報の周知を図ります。

(3) 研修会・講習会の実施

- ① 技能を要する職種（植木剪定、襖・障子、除草、筆耕等）を希望する会員には、技能研修を実施し、すでに技能職種で就業している会員には、安全、接遇を含めた仕事別グループ研修を実施します。また、技能職種以外で就業している会員にも、接遇研修会を実施します。

- ② 福祉・家事援助サービスを希望する会員や就業中の会員に、基本講習や料理研修を実施し、トラブルの未然防止や、やりがいの創出に努めます。

(4) 普及啓発活動の実施

- ① 広報誌「シルバーだより」や会員向け機関紙「広報ふれあい」を発行します。また、ホームページを第2の窓口として、センターの情報発信に努めます。
- ② 新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら「越谷市民まつり」や「こしがや産業フェスタ」などのイベントへ参加し、広報委員会を中心に、センター事業のPRを図ります。また、就業開拓委員会が中心となり、有志会員の協力を得て小物等の作品を販売します。
- ③ 関係機関等にパンフレットを配布し、シルバー人材センターについての周知を図ります。また、市広報紙及び報道機関への記事提供並びに取材に協力します。

2 安全・適正就業の徹底

(1) 安全就業の徹底

- ① 安全研修会の開催や安全パトロールを実施し、安全就業意識の向上を図ります。
- ② 定期健康診断の受診指導や日常生活における健康管理の徹底を図ります。
- ③ 機関紙等で定期的に安全就業、健康管理、交通安全について啓発します。
- ④ 新型コロナウイルス感染の拡大防止対策を図ります。
- ⑤ 後期高齢者（特に80歳以上）の就業会員に対し、健康管理の徹底を図ります。

(2) 適正就業の徹底

- ① 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った事業運営を推進し、会員及び発注者にセンター事業のしくみを正しく理解していただきながら、適正就業に努めます。
- ② 多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、未就業者の解消に努めるとともに適正で公平な就業体制を図ります。

3 地域貢献活動の拡充

- ① 市内学童保育室での各種修繕や、市街路歩道等の清掃ボランティアなどの地域貢献活動をシルバー普及啓発月間の10月を中心に推進します。
- ② 会員と市民が自由に参加できるクラブや愛好会の育成と新たな募集を引続き実施します。
- ③ 「認知症サポーター養成講座」を公益目的事業として、市民に対して引き続き開催し、認知症に関する情報を提供してまいります。
- ④ 高齢者を対象にした「健康講演会及び体力測定会」を開催し、健康増進を図ります。
- ⑤ 会員と市民を対象とした「フレイル予防講座」を実施し、健康寿命の延伸に貢献してまいります。

4 運営体制の強化

- ① 総務部会と組織、広報、業務、就業開拓、安全管理の5委員会（組織図参照）が中心となり、第2次中長期計画及び本年度事業計画に基づいた活動を実施します。
- ② 公益法人会計の基本となる収支相償(※)に沿った、適正かつ効果的な経費の支出に努め、安定した財務基盤の構築と健全化に努めます。

※ 収支相償とは、公益目的事業に係る収入とその事業に要する経費を比較した場合、収入がその実施に要する適正な費用を超えてはならない。

- ③ 関係諸団体との連携強化

越谷市、商工団体、社会福祉団体等との連携を深め、センター事業に対する理解と協力体制の構築を目指します。

組織図
(部会・委員会)

